

実施事業概要

◆一般会計事業(主に会員の掛金で実施する事業)

事業	内容
短期給付事業	
弔慰金	会員、その配偶者、子、父母が死亡したときの給付
特別見舞金	会員が傷病のため休職を余儀なくされた時、他に補償がなく特に救済が必要と理事長が認めたときの給付
出産等支援金	会員、その配偶者が出産等をしたときの給付
退会慰労金	退会(退職)したときの給付
選択型福利厚生事業	福利厚生メニューの中から選択して利用する事業
会員制施設	ラフォーレ倶楽部、レイクフォレストリゾート

◆自主事業(互助会の独自収益で実施する事業)

事業	内容
厚生資金貸付事業	
普通貸付	会員が臨時に資金を要するときの貸付
結婚貸付	会員が結婚するとき、または会員の子等が挙式するときの貸付
入学資金貸付	会員又は会員の子等が小・中学校・高校・大学等に入学するときの貸付
退職者生業資金貸付	52歳以上の会員が退職後の生活設計のため店舗開設等の準備資金を要するときの貸付
育児休業貸付	育児休業により、生活資金を必要とするときの貸付
介護・看護貸付	介護休暇・看護欠勤により生活資金を必要とするときの貸付
ヴィアーレ挙式貸付	会員又は会員の子等がヴィアーレ大阪で挙式するときの貸付
葬儀費用貸付	会員の配偶者、子、父母(姻族の場合は喪主となる時)等の葬儀費用を必要とするときの貸付
入院費用貸付	会員、会員の配偶者、実(養)父母等が2週間以上入院し、入院費用を支払ったときの貸付
災害貸付	会員の住居が風水震災で被害を受け修繕費用を必要とするときの貸付
物資購入資金貸付	物資あっせんで月賦購入するときの貸付

事業		内容
物資あっせん事業		各種生活関連用品についてあっせん販売を実施
特約店あっせん事業		互助会と契約した店舗等において、会員証の提示等により優待等を実施
会館経営事業		ヴィアーレ大阪の管理・運営
保険取扱事業		
公務員賠償責任保険		公務を遂行するうえにおいて起こりうる住民訴訟及び民事訴訟のリスクに対応する保険
「ハッピーライフ(拠出型企業年金保険)」		自助努力による財産形成や老後の生活資金確保を支援するための保険
おもいやり	「基本保険」	死亡・高度障害のとき死亡・高度障害保険金が支払われる保険 * 制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。 ご加入に際しては最新のパンフレット「互助会団体保険【おもいやり】」を必ずご参照願います。
	「継続プラン80」	死亡・高度障害のとき死亡・高度障害保険金が支払われ、保険料率は加入時から80歳まで一律となる保険 * 制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。 ご加入に際しては最新のパンフレット「互助会団体保険【おもいやり】」を必ずご参照願います。
	「特定疾病克服プラン」	【主契約】 所定の悪性新生物(がん)と診断確定されたとき、又は急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態になったとき、若しくは所定の手術を受けたときに一時金が支払われる保険 【7大疾病保障特約】及び【がん・上皮内新生物保障特約】を付加することができる
「団体総合生活保険」	あんしんメディカル(医療補償)	病気やケガによる入院・手術等の補償をする保険
	傷害補償	日常生活におけるさまざまなケガによる入通院・手術等の補償をする保険
火災共済		会員の住居が火災等で被災したときに補償する共済
自動車保険		団体扱い可能な自動車保険(5社)
団体扱火災保険		地震保険を付帯した火災保険で火災等の事故が起こったときに保険金が支払われる保険(5社)
ペット保険		犬、猫のケガ・病気に対し、保険の対象となる診療費の70%・50%が支払限度の範囲内で支払われる保険
一般生命保険		団体扱いが可能な生命保険(14社)
遺児育英資金		会員が死亡した際、18歳以下の子がいた場合、その遺児に支給される給付
公益事業		文化及び芸術の振興事業等、大阪市民の福祉及び便益に資する事業